

# 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

## 令和6年度事業

事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	国の事業 の分類	事業 開始	事業 完了	総事業費 (実績額) (円)	うち 地方創生臨時 交付金充当額	事業の概況 (実績)	事業の成果
省エネ家電買換え奨励事業	環境政策課	①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける市民を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一定の省エネ基準を満たすエアコン又は冷蔵庫（省エネ家電）の買換えに対し奨励金を交付するもの。 ②省エネ家電買換え奨励金及び奨励金申請受付事務作業委託 ③省エネ家電を買い替えた市民	物価高から国民生活を守る	R6.4	R7.3	27,187,000	15,000,000	家庭の省エネを推進するため、省エネ性能の高いエアコン及び冷蔵庫の買換えに対し、奨励金を交付した。 エアコン：235件 冷蔵庫：151件	原油価格及び物価高騰等対策として交付金を交付することにより、光熱費の削減及び環境負荷への低減が図られた。
小中学校学校給食費相当額助成事業	学校給食課	①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける私立小・中学生を育てる保護者等（教職員等を除く）を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、助成金を支給するもの。 ②助成金及び事務費（消耗品費、郵送料、委託料等） ③私立小・中学校在学者等の保護者及び厚木市立小・中学校に通う、食物アレルギー等の事情で給食の提供を受けることができない児童生徒の保護者	物価高から国民生活を守る	R6.4	R7.3	22,935,743	20,000,000	支給人数 484人 支給金額 22,762,150円	新規事業であったが、対象と思われる保護者に申請の案内を行い、申請者に対し適正に学校給食費相当額給付金の支給ができた。
令和6年度あつぎ生活応援キャッシュバック事業	商業観光課	①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける事業者及び消費者を支援するため、市内店舗で買い物をした消費者にキャッシュバックを行うことにより、消費喚起を促すとともに、消費者支援・商業振興に取り組みもの。 ②市内在住消費者に対するキャッシュバック分費用 ③市内店舗で合計15,000円分以上の買い物をされた市内在住の消費者	物価高の克服	R6.10	R7.3	418,568,466	291,494,000	市内店舗で15,000円以上の買い物をした消費者（市内在住）に3,000円をキャッシュバックする事業を実施。 申請受付期間は令和6年11月29日から令和7年1月20日まで、先着115,000人に対し、キャッシュバックを行った。	<p>(1) 市内店舗での消費を喚起する事業だったため、単純計算で約17.3億円の経済効果があったと考えられる。また、事業実施後のアンケートでは、92.4%の利用者が家計の負担軽減につながったと回答した。</p> <p>(2) 申請に当たっては、郵便による申請と電子申請を基本とし、簡便で分かりやすい申請方法で実施することができた。</p> <p>(3) 専用のスマートフォンアプリをダウンロードしたり、店舗側でも会計時に処理が必要なキャッシュレス決済等と比べ、利用者・店舗の双方にとって負担が少ない手法で実施することができた。</p> <p>(4) 申請者への交付金等の交付が速やかに行えるよう、銀行との連携の下で、ネット振込を利用した迅速かつ効率的な処理を行うことができた。</p> <p>(5) 本事業の周知徹底を図るため、公共施設や市内店舗等へのポスター掲示をはじめ、ホームページやSNS及び各種メディア掲載などによる効果的な周知に努めた。</p>